

令和4年度

文京区少年軟式野球大会実施要綱

1. 目的 少年の健全なる心地の鍛錬と、強調公徳の精神の育成を目的とする。

2. 大会名称 第47回文京区少年軟式野球大会・夏季大会
※学童の部を新人戦とする

3. 実施日

	6月5日 (日)	6月11日 (土)	6月12日 (日)	6月19日 (日)	6月26日 (土)	6月28日 (日)	7月2日 (土)	7月3日 (日)	7月10日 (日)	7月16日 (土)	7月17日 (日)	7月18日 (月)
六義	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後楽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自白						○						

4. 大会会場 六義公園運動場、後楽少年野球場、自白運動公園

5. 参加資格 中学の部—連盟加盟チームの中学生
学童の部—連盟加盟チームの小学5年生以下
学童低学年の部—連盟加盟チームの小学4年生以下
※選手はスポーツ安全保険に必ず加入のこと

6. 編成 チーム編成は1名以上で、小学校4・3年生は高学年と低学年の重複登録を認める。

7. 試合方法 ① 試合時間は、試合開始から1時間20分（低学年は1時間）を過ぎたら新しいイニングに入らず、均等回の得点で勝敗を決める。勝敗未記載ルールには適用しない。**ただし審決勝・決勝戦は10分延長した時間制限とする。**
決勝戦における10分延長の選手交代時にタイマーを止めて行う。
雨天または日没の場合は、4回（低学年は3回）終了にて成る。不成立の場合は再試合。

② 試合は中学：7回、学童高学年：6回、学童低学年：5回とする。同点の場合はタイブレーク方式を行う。
タイブレーク方式は最大2イニング（低学年は1イニング）までで、勝敗が決しない場合は抽選によって決定。
ただし決勝は勝敗が決するまで、タイブレーク方式を行う。

（タイブレーク方式）継続打順で無死率—二塁の状態で行う。走者は前回の最終打者を一塁に、二塁は前の打者とする。

③ 4回（低学年は1回）以降7点差で勝敗を含めコールドゲームとする。

また、20点以上差が出た場合は、選手の健康管理を考慮し全試合をコールドゲームとする。

④ 投手の投球制限を以下に定める。

（投球上限数）1日あたり中学生：100球、学童高学年：70球、学童低学年：60球

（投球制限）投球枚数が1日の投球上限数以内とし、同投球枚数に達した場合は当該打者が打撃完了する迄投球が出来る。また一度手を退屈野手になった場合は投球上限数に達していないければ再登板が出来る。

なお、学童4年生以下の投手について、本期間16メートルの投球を一切禁止とする。

⑤ 選手は30分前に集合し、監督はメンバー表を速やかに提出のこと。

⑥ 試合中は、バッター・ランナー・コーチャーボックスは必ずヘルメット着用のこと。

捕手は防護用ヘルメット、マスク（スロートガード付）、ファーリングキャップを着用すること。

また、六義公園運動場において、A面・B面双方試合実施の際は、A面左翼手・B面右翼手もヘルメット着用、
攻守交代時の外野手によるキャッチボール等守備練習を禁止する。

⑦ 選手の背番号は0～99番までとし、1番は1番とする。監督は30番、コーチは28・29番としそれ以外は認めない。

⑧ ユニフォームと帽子は全員が同色・同形、同意匠、ストッキングとアンダーシャツは全員が同色であること。

選手、監督、コーチと共にパンツの袖上げスタイルを原則とし、ロングパンツ（裾にゴムの無いもの）やストレートパンツの着用は認めない。

⑨ 試合上の抗議権は、監督と当事者の1名とする。

⑩ ベンチ内は各チームで登録している監督・コーチ、責任者・スコアラー、給水係保護者（2名）の計8名と選手に限る。

なお、指導者のユニフォーム着用は監督・コーチの3名以内、責任者・スコアラーはチームの帽子を着用すること。

⑪ 低学年の部では、チームのユニホーム着用の監督、コーチにかぎり、コーチャーボックスに入ることを認め。

⑫ 後楽少年野球場で行われる学童低学年の部で、金網フェンスの白線上面に直接当たったフェア打球は本塁打とする。

⑬ 低学年の部で、攻撃が1イニングに10点得点以上となった場合は、アウトカウントにかかわらず攻守交代とする。

⑭ 試合中、選手の健康管理を考慮して担当審判員、または大会本部の判断で終戦タイムをとる場合がある。

この場合、給水をする時間は試合時間に含めない。

8. 出場失格 ① チーム編成に不正行為があった場合。

② 試合時間に遅れた場合。

9. 注意事項 以下の記述に於いて、「運動場」とは六義公園運動場全体（グラウンド・管理棟を含む）、「グラウンド」とはネット内側（試合を行う場所）とする。

① 会場内の駐車は連盟駐車場許可証を提示した車両のみとし、参加チームの車両の会場内への乗り入れは不可とする。

なお、運動場の公園側出入口、管理事務所側出入口付近等をはじめ周辺地域での路上喫煙は、条例の定めにより禁じるとする。

② ゴミ、空缶等は各チームが責任をもって持ち帰ることとし、保護者の皆様にお徹底すること。

③ 運動場・公園内にほか、運動場の公園側出入口、管理事務所側出入口付近等をはじめ周辺地域での路上喫煙は、条例の定めにより禁じるとする。

④ 試合以外で運動場内のバット・ボール等の使用及び素振りは事故防止のため禁止（ストレッチや準備運動は除く）とする。

⑤ 試合後のグラウンド整備は、試合が終わった両チームが行うこと。ライン引きは審判部が担当する。

⑥ 会場への9時以前の選手集合を禁止とする。（六義公園運動場・後楽少年野球場ともに）

⑦ 攻守交代後の投球練習時ににおいて、抑え淇半が捕手を行ふ場合、ヘルメットとマスクを必ず着用する。
※選手を共にする際は、消毒を徹底すること。

⑧ 第一試合開始前のシートノックは、各チーム五分以内に行うこと。
※シートノック時にノックの周りにいる選手はヘルメットを着用すること
※第二試合以降は、原則として試合開始前のシートノックは行わない

⑨ 本大会申込後の選手の追加登録は各自チーム初戦のメンバー表提出までとし、スポーツ安全保険は必ず加入していることとする。
試合開始後の該当試合に対するメンバーアップ登録がある場合は、メンバーバーに追加選手を記載し審判員に報告・提出し承認を得ること。

⑩ 各チーム応援旗はグラウンド外側へ掲示、保護者応援はベンチより外側にて行うこと。なおベンチ、応援席にメガホンの使用を終了禁止とする。

⑪ 来賓、連盟役員、審判部・審判當番以外の方の大會本部への不必要な立入を禁止する。

10. 新型コロナウィルス対策に関する特別注意事項

① 試合当日、チームは選手及び指導者等の健康状態を把握、試合への出場（参加）可能な否かを判断する。
※試合出場選手・大会運営スタッフ・試合到戦をする保護者は、試合当日2週間前から体温管理を行うこと。
※試合出場をする保護者、ご家族の上限は受けないが、各チーム三密を避けた観覧に努めること。

※試合出場をする保護者、ご家族の上限は受けないが、各チーム三密を避けた観覧に努めること。

② 大会場への移動は各自、軽軽車、公共交通機関の利用を推奨する。

③ 大会関係者・試合該当チーム以外の運動場への入出場を原則禁止することとし、次試合チームの会場入りは試合開始予定期刻の30分前、メンバーバー提出も同様とす。また、試合終了後は速やかにグラウンドを退出すること。

④ 運動場への入出場について、各チーム選手・指導者等、応援者は公園側木戸出入口のみの利用とする。

※大会期間中、運動場における公園側出入口の利用を一切禁止する。

※自転車に来場された方の管理係事務所の駐輪場へ駐輪後、公園側木戸出入口から入出場すること。

⑤ 後楽少年野球場への入出場について、一堅側ベンチより右翼側野球場、三堅側ベンチは左翼側外野出入口の利用を守りし、運営関係者以外の一堅・三堅間の移動を禁止とする。

⑥ 熱中症予防等のための水分補給を除き、運動場内の食事を禁止とする。

※運動場での手洗い・うがい・消毒の励行を徹底する。

⑦ 選手・審判・大会運営スタッフを含め全員マスクを持参、着用すること。試合中は可能な範囲で着用すること。

⑧ 優勝旗・優勝杯の返還は当該チームの第一試合前とする。

⑨ 試合開始時、試合終了時の整理は行わず、選手はベンチ前に整列し挨拶を行う。

⑩ 円陣・エールの交換は行わない。

⑪ ベンチ、応援団共に応援歌は禁止とし、大声での声援は控える。

⑫ 試合中に審判員へのお茶出しはしない。

⑬ 試合終了後2週間以内に監督・コーチ、選手及びその同居家族が新型コロナウィルスに感染したことが判明した場合、文京区、文京区少年軟式野球連盟に対して速やかに連絡し、区や保健所の指示に該当をもって対応すること。

⑭ 選手の大会参加は任意として、決して強制する事のないよう、保護者への説明をお願いする。

⑮ 緊急事態宣言の発令や感染状況の拡大等により、大会の中止・縮小の場合があるため、その際は区の指示に従うこと。

令和4年5月

文京区少年軟式野球連盟